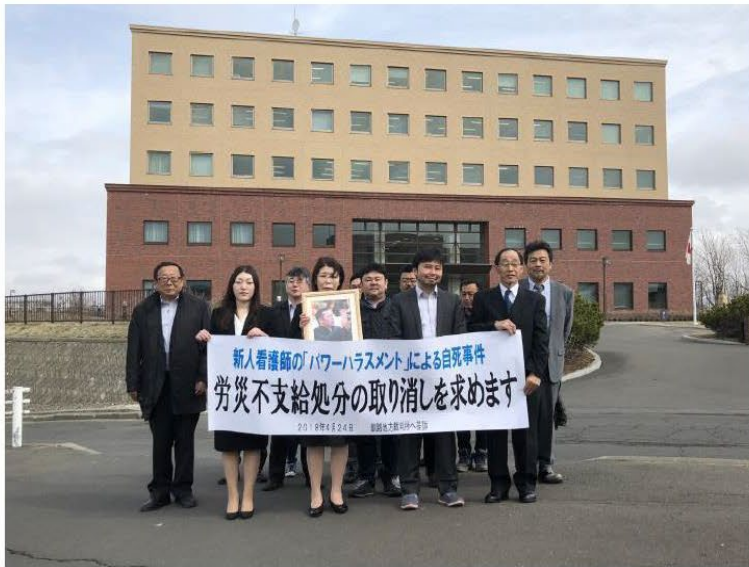


新人看護師のパワハラ自死事件 国は労災を認めてください

「新人看護師の労災認定を支える」釧路支援する会（事務局：北海道医労連釧路地区協議会）



故村山 譲さんは、憧れの看護師になりたいとの思いを実現するため、公務員を辞して勉学に励み北海道赤十字看護大学へ進学、平成25年4月 36歳で新卒看護師として釧路赤十字病院に就業しました。しかし配属先の部署では、焦りや緊張が重なり業務の習得に苦勞するなか「上司からの質問攻め」「無視」「暴言」「仕事を与えられない」などのパワーハラスメントを受け続け、うつ病を発症、同年9月15日 釧路から実家のある室蘭まで戻り、自宅車庫にて自死されました。残された遺書には「毎日、胃痛や頭痛に悩まされ、夜中に目が覚めてしまう日が続きました」「〇〇先生に『お前はオペ室のお荷物だな』と言われて確信しました。成長のない人間が給料をもらうわけにはいきません。本当に申し訳ありません」と記されていました。

懸命に努力して看護師になった息子が、なぜ死を選ばなくてはならなかったのか？職場での様子を知りたくて何度も病院へ問い合わせをおこないましたが、まともな回答は何ひとつありませんでした。遺書内容から労災申請をおこないましたが再審査請求も却下となったことから、原告であるご両親、ご家族は「真実を知りたい」との強い決意を持って労災不支給処分取消をを求める行政訴訟をたたかっています。

採用からの半年間、譲さんの勤務状況を把握しながら、職場適性の検討や異動などの対応も行わず「反省」を強要し続けた病院の対応、そして医療職場で絶対的な権力を持つ医師からの暴言。譲さんを自死に追い込んだのは、パワーハラスメントであり、本件は明らかな労働災害です。

私たちは、釧路地方裁判所に対して、新卒看護師であった譲さんの置かれていた職場環境やパワーハラスメントの実態、精神的負荷の重さを明らかにし不支給処分の取り消しを求めています。ご両親の願いである「命と健康・人権を守る医療機関で2度とハラスメントによる事件を起こさない」ためにも、大切な裁判です。

署名へのご協力をお願いします

【お問い合わせ・署名集約先】

北海道医労連釧路地区協議会	〒085-0055	釧路市治水町 5-6 労働センター	☎0154(25)5950
北海道労働組合連合会	〒060-0909	札幌市東区北9条東1丁目 2-22	☎011(721)6178
北海道労働組合総連合（道労連）	〒003-0805	札幌市白石区菊水5条1丁目 4-5	☎011(815)8181
NPO法人 働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター	〒003-0803	札幌市白石区菊水3条3丁目 2-40	☎011(825)4032